$N_{0.1}$ - 1641457 - 1

令和 5年 10月 5日

鹿沼市水道事業管理者 鹿沼市長 佐藤 信

様

環境科学センター 〒321-0912 栃本県宇都宮市石井町2856-3 水道GLP認定 TEL 028 (660) 1700代

代表取締役社長 秋 元 和

水質検査機関登録 登録番号 第 76 号 建築物飲料水水質検査業登録宇都宮市20年水第11-2号

貴原 検査約	設御依 吉果は	頼に。 次のi	よる令 通りで	和 5年 す。	9月	22 E	日に委託された試料の	
検	査	期	日	令和 5	年	9月	22日~令和 5年 10月	5日

益典

分析項目の区分 基準項目

水質検査部門管理者 水環境部 小野澤

	川切口の	<u>~ /J </u>	五十. 公	н						-								
水源	の名称		-	上力	k 道			採取年	月日	令和	0 5年	9月	22日	前日 天候	曇	り	当日 天候	曇り
採耳	以場 所		第4浄	水場	第1耶	水井		採取	時 刻		09時	25分		水温	20.	0°C	気 温	26.0 ℃
区	分	原水	採水	〈者名	岡部	裕樹		外	観		無色	透明		遊離残留	塩素			mg/L
								ı					-					
⊐-ド No.	村	查	項	目		単	位	分	析	値		準 値 下限値		枝	È i	Ē	方	法
1	一般細菌					個	/mL		0		100以 0	下	— 平 _月 2号	戈 15年厚	厚生労	働省·	告示第2	261号
2	大腸菌>	k				-	_	7	不検と	Ц	検出され	いないこ 一	と 3号	戈15年厚	星生労	働省	告示第2	261号

コート* No.	検 査 項 目	単位	分 析 値	基 準 値 	検 査 方 法
1	一般細菌*	個/mL	0	100以下 0	平成15年厚生労働省告示第261号 2号
2	大腸菌*	_	不検出	検出されないこと 一	平成15年厚生労働省告示第261号 3号
3	カドミウム及びその化合物*	mg/L	<0.0003	0.003以下 0.0003	平成15年厚生労働省告示第261号 4号別表第6
4	水銀及びその化合物*	mg/L	<0.00005	0.0005以下 0.00005	平成15年厚生労働省告示第261号 5号
5	セレン及びその化合物*	mg/L	<0.001	0.01以下 0.001	平成15年厚生労働省告示第261号 6号別表第6
6	鉛及びその化合物*	mg/L	<0.001	0.01以下 0.001	平成15年厚生労働省告示第261号 7号別表第6
7	ヒ素及びその化合物*	mg/L	<0.001	0.01以下 0.001	平成15年厚生労働省告示第261号 8号別表第6
8	六価クロム化合物*	mg/L	<0.002	0.02以下 0.002	平成15年厚生労働省告示第261号 9号別表第6
9	亜硝酸態窒素*	mg/L	<0.004	0.04以下 0.004	平成15年厚生労働省告示第261号 10号別表第13
10	シアン化物イオン及び塩化シアン*	mg/L	<0.001	0.01以下 0.001	平成15年厚生労働省告示第261号 11号
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素*	mg/L	3. 9	10以下 0.1	平成15年厚生労働省告示第261号 12号
12	フッ素及びその化合物*	mg/L	<0.08	0.8以下 0.08	平成15年厚生労働省告示第261号 13号
13	ホウ素及びその化合物*	mg/L	<0.1	1.0以下 0.1	平成15年厚生労働省告示第261号 14号別表第6
14	四塩化炭素*	mg/L	<0.0002	0.002以下 0.0002	平成15年厚生労働省告示第261号 15号別表第14
15	1, 4-ジオキサン*	mg/L	<0.005	0.05以下 0.005	平成15年厚生労働省告示第261号 16号別表第14
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン*	mg/L	<0.004	0.04以下 0.004	平成15年厚生労働省告示第261号 17号別表第14
17	ジクロロメタン*	mg/L	<0.002	0.02以下 0.002	平成15年厚生労働省告示第261号 18号別表第14
18	テトラクロロエチレン*	mg/L	<0.0005	0.01以下 0.0005	平成15年厚生労働省告示第261号 19号別表第14
19	トリクロロエチレン*	mg/L	<0.001	0.01以下 0.001	平成15年厚生労働省告示第261号 20号別表第14
20	ベンゼン*	mg/L	<0.001	0.01以下 0.001	平成15年厚生労働省告示第261号 21号別表第14
* . 7	k道GLP認定項目			•	

 $N_{0.1}$ – 1641457 – 2

令和 5年 10月 5日

鹿沼市水道事業管理者 鹿沼市長 佐藤 信

様

環境科学センター 〒321-0912 栃本県宇都宮市石井町2856-3 水道GLP認定 TEL 028 (660) 1700代

貴殿御依頼による令和 5年 9月 22日に委託された試料の 検査結果は次の通りです。 検 査 期 日 令和 5年 9月 22日~令和 5年 10月 5日

水質検査部門管理者 水環境部 小野澤 益典

基準項目 分析項目の区分

代表取締役社長 秋 和 元

水質検査機関登録 登録番号 第 76 号 建築物飲料水水質検査業登録宇都宮市20年水第11-2号

水	源の名称	上,	水道	採取年月日	令和 5年 9月 22日	前日 天候	曇り	当日 天候	曇り
採	取場所	第4浄水場	第1取水井	採取時刻	09時 25分	水温	20.0 ℃	気温	26.0 °C
Z	区 分	原水 採水者名	岡部 裕樹	外 観	無色透明	遊離残留塩	素		mg/L

コート゛ No.	検 査 項 目	単位	分 析 値	基準値 定量下限値	検 査 方 法
21	亜鉛及びその化合物*	mg/L	<0.1	1.0以下 0.1	平成15年厚生労働省告示第261号 33号別表第6
22	アルミニウム及びその化合物*	mg/L	<0.02	0. 2以下 0. 02	平成15年厚生労働省告示第261号 34号別表第6
23	鉄及びその化合物*	mg/L	<0.03	0. 3以下 0. 03	平成15年厚生労働省告示第261号 35号別表第6
24	銅及びその化合物*	mg/L	<0.1	1.0以下 0.1	平成15年厚生労働省告示第261号 36号別表第6
25	ナトリウム及びその化合物*	mg/L	8. 6	200以下 1.0	平成15年厚生労働省告示第261号 37号別表第20
26	マンガン及びその化合物*	mg/L	<0.005	0.05以下 0.005	平成15年厚生労働省告示第261号 38号別表第6
27	塩化物イオン*	mg/L	7	200以下 1	平成15年厚生労働省告示第261号 39号別表第13
28	カルシウム、マグネシウム等(硬度)*	mg/L	67	300以下 1	平成15年厚生労働省告示第261号 40号別表第20
29	蒸発残留物*	mg/L	147	500以下 1	平成15年厚生労働省告示第261号 41号
30	陰イオン界面活性剤*	mg/L	<0.02	0. 2以下 0. 02	平成15年厚生労働省告示第261号 42号別表第24の2
31	ジェオスミン*	mg/L	<0.000001	0.00001以下 0.000001	平成15年厚生労働省告示第261号 43号別表第25
32	2-メチルイソボルネオール*	mg/L		0.00001以下 0.000001	平成15年厚生労働省告示第261号 44号別表第25
33	非イオン界面活性剤*	mg/L	<0.005	0.02以下 0.005	平成15年厚生労働省告示第261号 45号別表第28
34	フェノール類*	mg/L		0.005以下 0.0005	平成15年厚生労働省告示第261号 46号別表第29の2
35	有機物(全有機炭素(TOC)の量)*	mg/L	<0.3	3以下 0.3	平成15年厚生労働省告示第261号 47号
36	p H値*		(23°C) 6. 3	5.8~8.6 —	平成15年厚生労働省告示第261号 48号別表第31
37	臭気*		異常なし	異常でないこと	平成15年厚生労働省告示第261号 50号
38	色度*	度	<0.5	5以下 0.5	平成15年厚生労働省告示第261号 51号別表第36
39	濁度*	度	<0.1	2以下 0.1	平成15年厚生労働省告示第261号 52号別表第41
	-以下余白-				

No.1- 1641455 - 1

令和 5年 10月 5日

天候

気 温

鹿沼市水道事業管理者 鹿沼市長 佐藤 信

様

採取年月日

採取時刻

平成理研株式会社

曇り

25.5 ℃

貴殿御依頼による令和 5年 9月 22日に委託された試料の 検査結果は次の通りです。

検 査 期 日 令和 5年 9月 22日~令和 5年 10月 5日

水 道

第4浄水場 第2取水井

水質検査部門管理者 水環境部 小野澤 益典

上

基準項目 分析項目の区分

水源の名称

採取場所

環境科学センター 〒321-0912 栃本県宇都宮市石井町2856-3 水道GLP認定

代表取締役社長 秋 和 元

前日 天候

水温

令和 5年 9月 22日

09時 10分

水質検査機関登録 登録番号 第 76 号 建築物飲料水水質検査業登録宇都宮市20年水第11-2号

曇り

20.5 ℃

区	分	原水	採水	者名	岡部	裕樹		外	観		無色透明	边	遊離残留塩	素	•	mg/	L
コート* No.	杉	金 査	項	目		単	位	分	析	値	基準値 定量下限値		 検	 査	方	法	
1	一般細菌					個/	mL/		0		100以下 0	平成 2号	15年厚	生労働	省告示	第261号	
2	大腸菌*	k				_	_	不	検と	Ц	検出されないこと 一	平成 3号	15年厚	生労働	省告示	第261号	
3	カドミウ	ウム及びそ	その化	合物	1*	mg.	/L		<0.		0.003以下 0.0003	平成	15年厚 1表第6	生労働	省告示	第261号	
4	水銀及で	バその化台	含物 *			mg.	/L		<0.	00005	0. 0005以下 0. 00005			生労働	省告示	第261号	
5	セレング	及びその作	と 合物	*		mg.	/L		<0.	001	0.01以下	平成				第261号	
6	鉛及びる	その化合物	勿*			mg.	/L		<0.	001	0.01以下 0.001			生労働	省告示	第261号	
7	ヒ素及び	バその化台				mg.	/L		<0.	001	0.01以下 0.001	平成				第261号	
8	六価クロ	コム化合物	勿*			mg.	/L		<0.	000	0.02以下	平成		生労働	省告示	第261号	
9	亜硝酸飽	忠窒素*				mg.	/L		<0.	004	0.04以下 0.004	平成			省告示	第261号	
10	シアン化	物イオン)	及び塩	化シ	アン*	mg.	/L		<0.	001	0.01以下 0.001				省告示	第261号	
11	硝酸態窒	と素及び重	正硝酸	態窒	素*	mg.	/L		3.	8	10以下 0.1		15年厚	生労働	省告示	第261号	
12	フッ素及	及びその作	比合物	*		mg.	/L		<0.	08	0.8以下		15年厚	生労働	省告示	第261号	
13	ホウ素及	及びその作	比合物	*		mg.	/L		<0.	1	1.0以下 0.1	平成	15年厚 別表第6		省告示	第261号	
14	四塩化炭	· · · · · · · · · · · · · ·				mg.	/L		<0.	0002	0.002以下 0.0002	平成		生労働	省告示	第261号	
15	1, 4-	-ジオキサ	ナン*			mg.	/L		<0.	005	0.05以下 0.005	平成16号	15年厚別表第1	生労働 ² 14	省告示	第261号	
16		2-ジクロロ 3-シクロロ				mg.	/L		<0.	004	0.04以下	平成		生労働	省告示	第261号	
17	ジクロロ	コメタン*	k			mg.	/L		<0.	002	0.02以下 0.002	平成		生労働	省告示	第261号	
18	テトラク	クロロエラ	チレン	*		mg.	/L		<0.	0005	0.01以下 0.0005	平成		生労働	省告示	第261号	
19	トリクロ	コロエチし	/ン*			mg.	/L		<0.	001	0.01以下 0.001	平成		生労働	省告示	第261号	
20	ベンゼン	/*				mg.	/L		<0.		0.01以下 0.001	平成		生労働	省告示	第261号	

 $N_{0.1}$ – 1641455 – 2

令和 5年 10月 5日

鹿沼市水道事業管理者 鹿沼市長 佐藤 信

検査期 日

様

環境科学センター 〒321-0912 栃木県宇都宮市石井町2856-3 水道GLP認定

代表取締役社長 秋 元 和

水質検査機関登録 登録番号 第 76 号 建築物飲料水水質検査業登録宇都宮市20年水第11-2号

貴殿御依頼による令和 5年 9月 22日に委託された試料の 検査結果は次の通りです。

令和 5年 9月 22日~令和 5年 10月 5日

水環境部 小野澤 益典 水質検査部門管理者

<u>分</u>	析項目の	区分 基	準項目					_								
水派	原の名称		上力	k 道		採取年	月日	令和	5年	9月	22日	前日 天候	小	曇り	当日 天候	曇り
採〕	取場所	第	34浄水場	第2耶	水井	採取	時 刻		09時	10分		水温	20	0.5 ℃	気 温	25.5 ℃
区	分	原水	採水者名	岡部	裕樹	外	観		無色	透明		遊離残留	塩素			mg/L
] F.	 	全	項目	l	単位	分	析	値		隼 値		枝	a	査	方	法
No.	1-		· X - I	l	<u> </u>	,,	171		定量	下限値						<u></u>
21	 亜鉛及で	びその化台	>物 *		mg/L		<0.	1	1.0以	下		戈15年 厚		労働省領	告示第2	261号
	11.21/2) C 4> L L	1 1/2 •		1115/ L		\U.	1	0. 1		33 5	导別表第	第6			
22	アルミ・	- ウ 人 及 7	バその化合	- 物 *	mg/L		/0	00	0.2以	下		戈15年 厚		労働省省	告示第:	261号
22	1 / / ~ ~ ~	一ノム及し		-1907 AT	ms/L		⟨∪.	02	0.02		345	导別表第	育6			
23	鉄及びる	その化合物	 勿*		mg/L		<0.	03	0.3以	下	平原	戈15年馬 号別表第	見生き	労働省省	告示第:	261号
									0.03		357	テルマタ	号り			

No.		+ 4		定量下限值	
21	亜鉛及びその化合物*	mg/L	<0.1	1.0以下 0.1	平成15年厚生労働省告示第261号 33号別表第6
22	アルミニウム及びその化合物*	mg/L	<0.02	0. 2以下 0. 02	平成15年厚生労働省告示第261号 34号別表第6
23	鉄及びその化合物*	mg/L	<0.03	0. 3以下 0. 03	平成15年厚生労働省告示第261号 35号別表第6
24	銅及びその化合物*	mg/L	<0.1	1.0以下 0.1	平成15年厚生労働省告示第261号 36号別表第6
25	ナトリウム及びその化合物*	mg/L	8. 3	200以下 1.0	平成15年厚生労働省告示第261号 37号別表第20
26	マンガン及びその化合物*	mg/L	<0.005	0.05以下 0.005	平成15年厚生労働省告示第261号 38号別表第6
27	塩化物イオン*	mg/L	7	200以下 1	平成15年厚生労働省告示第261号 39号別表第13
28	カルシウム、マグネシウム等(硬度)*	mg/L	64	300以下 1	平成15年厚生労働省告示第261号 40号別表第20
29	蒸発残留物*	mg/L	146	500以下 1	平成15年厚生労働省告示第261号 41号
30	陰イオン界面活性剤*	mg/L	<0.02	0. 2以下 0. 02	平成15年厚生労働省告示第261号 42号別表第24の2
31	ジェオスミン*	mg/L	<0.000001	0.00001以下 0.000001	平成15年厚生労働省告示第261号 43号別表第25
32	2-メチルイソボルネオール*	mg/L	<0.000001	0.00001以下 0.000001	平成15年厚生労働省告示第261号 44号別表第25
33	非イオン界面活性剤*	mg/L	<0.005	0. 02以下 0. 005	平成15年厚生労働省告示第261号 45号別表第28
34	フェノール類*	mg/L	<0.0005	0.005以下 0.0005	平成15年厚生労働省告示第261号 46号別表第29の2
35	有機物(全有機炭素(TOC)の量)*	mg/L	0.4	3以下 0.3	平成15年厚生労働省告示第261号 47号
36	p H値*		(23°C) 6. 3	5.8~8.6 —	平成15年厚生労働省告示第261号 48号別表第31
37	臭気*		異常なし	異常でないこと -	平成15年厚生労働省告示第261号 50号
38	色度*	度	<0.5	5以下 0.5	平成15年厚生労働省告示第261号 51号別表第36
39	濁度*	度	<0.1	2以下 0.1	平成15年厚生労働省告示第261号 52号別表第41
	一以下余白一				
		_			

 $N_{0.1}$ - 1641459 - 1

令和 5年 10月 5日

鹿沼市水道事業管理者 鹿沼市長 佐藤 信

様

環境科学センター 〒321-0912 栃本県宇都宮市石井町2856-3 水道GLP認定 TEL 028(660)1700代

代表取締役社長 秋 元 和

水質検査機関登録 登録番号 第 76 号 建築物飲料水水質検査業登録宇都宮市20年水第11-2号

貴殿御依頼による令和 5年 9月 22日に委託された試料の 検査結果は次の通りです。 **検 査 期 日** 令和 5年 9月 22日~令和 5年 10月 5日

基準項目 分析項目の区分

水質検査部門管理者 水環境部 小野澤 益典

水源	原の名称		上	水道			採取年	月日	令乖	7 5年	9月	22日	前日 天候	屋子	曇り	当日 天候	曇り
採耳	瓦場 所	穿	54浄水場	第3耳	放水井		採取	寺刻		09時	36分		水温	20	0.2 ℃	気 温	25.8 °C
区	分	原水	採水者名	岡部	裕樹		外	観		無色	透明		遊離残留	塩素			mg/L
コート゛	村	金 査	項	3	単	位	分	析	値	基	準 値		枝	수	査	方	法
No.	15	天 宜	块 1	=	#	JA	77	ולד	旭	定量	下限値		15	天	E.	л.	冱
1	一般細菌	お少			個	/mL		_		100以	下	平月	戊15年厚	夏生 タ	労働省領	き示第2	
1 1	カヌ 氷田 12	トレン			1 1101	/ IIIL	1	Ω				- H					

コート* No.	検 査 項 目	単位	分析値	基 準 値 定量下限値	検 査 方 法
1	一般細菌*	個/mL	0	100以下 0	平成15年厚生労働省告示第261号 2号
2	大腸菌*		不検出	検出されないこと 一	平成15年厚生労働省告示第261号 3号
3	カドミウム及びその化合物*	mg/L	<0.0003	0.003以下 0.0003	平成15年厚生労働省告示第261号 4号別表第6
4	水銀及びその化合物*	mg/L	<0.00005	0.0005以下 0.00005	平成15年厚生労働省告示第261号 5号
5	セレン及びその化合物*	mg/L	<0.001	0.01以下 0.001	平成15年厚生労働省告示第261号 6号別表第6
6	鉛及びその化合物*	mg/L	<0.001	0.01以下 0.001	平成15年厚生労働省告示第261号 7号別表第6
7	ヒ素及びその化合物*	mg/L	<0.001	0.01以下 0.001	平成15年厚生労働省告示第261号 8号別表第6
8	六価クロム化合物*	mg/L	<0.002	0.02以下 0.002	平成15年厚生労働省告示第261号 9号別表第6
9	亜硝酸態窒素*	mg/L	<0.004	0.04以下 0.004	平成15年厚生労働省告示第261号 10号別表第13
10	シアン化物イオン及び塩化シアン*	mg/L	<0.001	0.01以下 0.001	平成15年厚生労働省告示第261号 11号
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素*	mg/L	2.9	10以下 0.1	平成15年厚生労働省告示第261号 12号
12	フッ素及びその化合物*	mg/L	<0.08	0.8以下 0.08	平成15年厚生労働省告示第261号 13号
13	ホウ素及びその化合物*	mg/L	<0.1	1.0以下 0.1	平成15年厚生労働省告示第261号 14号別表第6
14	四塩化炭素*	mg/L	<0.0002	0.002以下 0.0002	平成15年厚生労働省告示第261号 15号別表第14
15	1,4-ジオキサン*	mg/L	<0.005	0.05以下 0.005	平成15年厚生労働省告示第261号 16号別表第14
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン*	mg/L	<0.004	0.04以下 0.004	平成15年厚生労働省告示第261号 17号別表第14
17	ジクロロメタン*	mg/L	<0.002	0.02以下 0.002	平成15年厚生労働省告示第261号 18号別表第14
18	テトラクロロエチレン*	mg/L	<0.0005	0.01以下 0.0005	平成15年厚生労働省告示第261号 19号別表第14
19	トリクロロエチレン*	mg/L	<0.001	0.01以下 0.001	平成15年厚生労働省告示第261号 20号別表第14
20	ベンゼン*	mg/L	<0.001	0.01以下 0.001	平成15年厚生労働省告示第261号 21号別表第14

結

 $N_{0.1}$ – 1641459 – 2

令和 5年 10月 5日

鹿沼市水道事業管理者 鹿沼市長 佐藤 信

様

〒321-0912 栃木県宇都宮市石井町2856-3 水道GLP認定 TEL 028 (660) 1700代

代表取締役社長 秋 和 元

水質検査機関登録 登録番号 第 76 号 建築物飲料水水質検査業登録宇都宮市20年水第11-2号

貴殿御依頼による令和 5年 9月 22日に委託された試料の 検査結果は次の通りです。

検 査 期 日 令和 5年 9月 22日~令和 5年 10月 5日

水質検査部門管理者 水環境部 小野澤 益典

分析項目の区分 基準項目

<u></u>	川垻日の	本方 至	华快日						_								
水源	原の名称		上力	k 道			採取年	月日	令和	7 5年	9月	22日	前日 天候	曇	まり	当日 天候	曇り
採耳	取場 所	第	4浄水場	第3取	水井		採取	時 刻		09時	36分		水温	20	. 2 ℃	気 温	25.8 °C
区	分	原水	採水者名	岡部	裕樹		外	観		無色達	秀明		遊離残留	塩素			mg/L
コート* No.	枝	全 查	項目		単位	立	分	析	値		集 値 下限値		村	矣	査	方	法
21	亜鉛及び	バその化合	冷物 *		mg/[4		<0.	1	1.0以 ⁻ 0.1	下	— 平月 33号	戈15年厚 号別表第	厚生労 66	分働省 ⁴	告示第2	261号
22	アルミニ	ニウム及て	バその化合	物*	mg/[_		<0.	02	0.2以 ⁻ 0.02	F		뷫15年厚 号別表第		分働省	告示第2	261号

コート* N o.	検 査 項 目	単位	分 析 値	基 準 値 定量下限値	検 査 方 法
21	亜鉛及びその化合物*	mg/L	<0.1	1.0以下 0.1	平成15年厚生労働省告示第261号 33号別表第6
22	アルミニウム及びその化合物*	mg/L	<0.02	0. 2以下 0. 02	平成15年厚生労働省告示第261号 34号別表第6
23	鉄及びその化合物*	mg/L	<0.03	0. 3以下 0. 03	平成15年厚生労働省告示第261号 35号別表第6
24	銅及びその化合物*	mg/L	<0.1	1.0以下 0.1	平成15年厚生労働省告示第261号 36号別表第6
25	ナトリウム及びその化合物*	mg/L	7.8	200以下 1.0	平成15年厚生労働省告示第261号 37号別表第20
26	マンガン及びその化合物*	mg/L	<0.005	0.05以下 0.005	平成15年厚生労働省告示第261号 38号別表第6
27	塩化物イオン*	mg/L	6	200以下 1	平成15年厚生労働省告示第261号 39号別表第13
28	カルシウム、マグネシウム等(硬度)*	mg/L	66	300以下 1	平成15年厚生労働省告示第261号 40号別表第20
29	蒸発残留物*	mg/L	132	500以下 1	平成15年厚生労働省告示第261号 41号
30	陰イオン界面活性剤*	mg/L	<0.02	0. 2以下 0. 02	平成15年厚生労働省告示第261号 42号別表第24の2
31	ジェオスミン*	mg/L	<0.000001	0.00001以下 0.000001	平成15年厚生労働省告示第261号 43号別表第25
32	2-メチルイソボルネオール*	mg/L	<0.000001	0.00001以下 0.000001	平成15年厚生労働省告示第261号 44号別表第25
33	非イオン界面活性剤*	mg/L		0.02以下 0.005	平成15年厚生労働省告示第261号 45号別表第28
34	フェノール類*	mg/L	<0.0005	0.005以下 0.0005	平成15年厚生労働省告示第261号 46号別表第29の2
35	有機物(全有機炭素(TOC)の量)*	mg/L	0.4	3以下 0.3	平成15年厚生労働省告示第261号 47号
36	p H値*		(23°C) 6. 5	5.8~8.6 —	平成15年厚生労働省告示第261号 48号別表第31
37	臭気*		異常なし	異常でないこと -	平成15年厚生労働省告示第261号 50号
38	色度*	度	<0.5	5以下 0.5	平成15年厚生労働省告示第261号 51号別表第36
39	濁度*	度	<0.1	2以下 0.1	平成15年厚生労働省告示第261号 52号別表第41
	一以下余白一				